平成２２年（再ロ）第３号

島根県仁多郡奥出雲町上阿井3191番地12
再生債務者　坂本　文男

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月９日付再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月５日まで
平成23年３月15日　松江地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第１０号

千葉県松戸市新松戸東６番地の30
再生債務者　水崎　賢忠

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月７日付再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月７日まで
平成23年３月10日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（再ロ）第１０号

奈良市三条添川町５番56―202号
再生債務者　森田　幸也

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月12日まで
平成23年３月15日　奈良地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第２３号

埼玉県幸手市栄４番14―102号、開始決定時の住所埼玉県幸手市栄４番14―410号
再生債務者　田代　英樹

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月11日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第２号

埼玉県行田市佐間２丁目18番28号
再生債務者　荒井　将男

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月15日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（再ロ）第１０号

新潟県長岡市関原町１丁目5215番地
再生債務者　櫻井　敏

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月15日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月二十五日
掲載頁　一五八頁（号外第三十七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月二十五日
掲載頁　一五八頁（号外第三十七号）
平成二十三年三月二十四日
千葉県野田市蕃昌三五五番地
（甲）音頭金属株式会社
代表取締役　音頭　則靖
千葉県野田市蕃昌三五五番地
（乙）音頭メクト株式会社
代表取締役　音頭　靖秋

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年五月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は、乙の全株式を所有していますので、この合併に際し乙の株主に対して金銭等の交付はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は平成二十三年四月二十五日までにお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月十三日
掲載頁　八十九頁（号外第一四七号）
平成二十三年三月二十四日
東京都千代田区麹町五丁目四番地
（甲）日本工営株式会社
代表取締役　廣瀬　典昭
東京都千代田区麹町五丁目四番地
（乙）株式会社ネプコ
代表取締役　小俣新重郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十三年五月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年三月二十三日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十二年七月二十六日
掲載頁　十六頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年八月六日
掲載頁　八十六頁（号外第一六五号）
平成二十三年三月二十四日
東京都港区南青山一丁目一五番五号
（甲）興和不動産株式会社
代表取締役　成川　哲夫
東京都港区南青山一丁目一五番五号
（乙）興和プロパティマネジメントアンドコンサルタンツ株式会社
代表取締役　石井　秀雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年五月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併に際し乙の株主に対して金銭等の交付はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は平成二十三年四月二十五日までにお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月十三日
掲載頁　八十九頁（号外第一四七号）
平成二十三年三月二十四日
東京都千代田区麹町五丁目四番地
（甲）日本工営株式会社
代表取締役　廣瀬　典昭
東京都千代田区麹町五丁目四番地
（乙）株式会社ネプコ
代表取締役　小俣新重郎

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は日本農業生産事業団株式会社とします。
効力発生日は平成二十三年四月二十七日であり、総会での承認決議は平成二十三年三月十四日に受けております。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いてあります。
平成二十三年三月二十四日
茨城県守谷市本町三二三三番地
農事組合法人茨城農業生産事業団
理事　伊藤　勝夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年四月二十六日であり、組織変更後の商号は株式会社アップツーとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年三月二十四日
兵庫県伊丹市平松二丁目三番二五号
合資会社アップツー
代表社員　山中　直美